

令和3年6月25日



## 箱根町記者発表資料

令和3年6月期 期末勤勉手当の支給について

本日、令和3年6月期期末勤勉手当を支給いたしました。

詳細については、別紙をご覧ください。

### 照会先

箱根町総務部総務防災課職員係 担当 青山

電話 0460-85-9561

E-mail [soumubousai@town.hakone.kanagawa.jp](mailto:soumubousai@town.hakone.kanagawa.jp)

## 令和3年度6月期箱根町職員期末勤勉手当支給状況

支給日	令和3年6月25日(金)
支給率	特別職・議員等 2.225か月(前年比 0.025月減) 一般職 2.225か月(前年比 0.025月減) ※再任用職員 1.2か月(前年比 同)
支給総額	291,308,801円
前年比較	11,496,004円(4.1%)の増

特別職等	
役職	支給額
町長	1,597,995円
副町長	1,517,450円
教育長	403,704円
議長	762,552円
副議長	700,608円
議員(12名)	653,616円

一般職	
支給人員	397人 ※内、再任用13人
平均年齢	41.9歳
平均勤続年数	16年10月
一般職平均支給額	701,481円
前年比(額)	19,233円増
前年比(率)	2.8%増

※1 特別職の期末手当については「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき、町長は支給額から30%、副町長及び教育長は20%を減じた額を支給しています。

※2 議会議員の期末手当については「議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に基づき、議長は支給額から30%、副議長及び議員は20%を減じた額を支給しています。

### ○勤勉手当について

勤勉手当については、人事評価の成績の5段階評価を反映させて支給しています。